

# 令和3年度決算の概要について

令和4年8月25日  
行政経営部 財政課

## 1 一般会計予算規模

当初予算額	①	2,291億4,000万円
前年度(R2)からの繰越額	②	209億2,921万円
補正予算額	③	354億8,892万円
<b>最終予算額</b>	<b>(①+②+③)</b>	<b>2,855億5,813万円</b>
翌年度(R4)への繰越額	④	277億4,001万円



564億1,813万円の増

## 2 一般会計決算の概要

### (1) 最終予算額と決算額

	最終予算額	決算額	増減額	増減率
歳入	2,855億5,813万円	<b>2,592億4,211万円</b>	△263億1,602万円	△10.2%
歳出	2,855億5,813万円	<b>2,491億5,878万円</b>	△363億9,935万円	△14.6%

- ・ 歳入決算額は、繰越事業に対する国・県補助金や地方債などが翌年度の収入へ繰り越されたことなどにより、最終予算額から減少した。
- ・ 歳出決算額は、入札等により事業費が当初見込を下回ったことや、事業を翌年度に繰り越したことなどにより最終予算額から減少した。

### (2) 決算規模

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入決算額	<b>2,592億4,211万円</b>	2,860億7,426万円	△268億3,215万円	△9.4%
歳出決算額	<b>2,491億5,878万円</b>	2,809億9,919万円	△318億4,041万円	△11.3%
歳入歳出差引額	<b>100億8,333万円</b>	50億7,507万円	50億0,826万円	98.7%
実質収支額	<b>60億7,714万円</b>	14億2,361万円	46億5,353万円	326.9%

※ 実質収支額とは、歳入歳出の差引額から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたもの

- ・ 実質収支額は、歳入決算において市税が予算に対して上回った一方で、歳出決算において職員給与費等の不用額が生じたことに伴い、前年度から増加した。

### ア 歳入の主な内容

主な項目	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
市税	<b>910億4,153万円</b>	917億3,219万円	△6億9,066万円	△0.8%
うち個人市民税	<b>338億7,482万円</b>	343億2,149万円	△4億4,667万円	△1.3%
うち法人市民税	<b>79億2,141万円</b>	73億0,454万円	6億1,687万円	8.4%
うち固定資産税	<b>354億2,838万円</b>	363億6,402万円	△9億3,564万円	△2.6%

主な項目	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
地方特例交付金	14億2,203万円	5億9,308万円	8億2,895万円	139.8%
地方消費税交付金	129億3,838万円	118億5,671万円	10億8,167万円	9.1%
地方交付税	44億5,333万円	27億5,258万円	17億0,075万円	61.8%
国庫支出金	667億1,166万円	1,039億6,871万円	△372億5,705万円	△35.8%
市債	251億6,340万円	190億4,520万円	61億1,820万円	32.1%
うち臨時財政対策債	62億3,790万円	5億0,270万円	57億3,520万円	1140.9%

#### 《主な増減の理由》

- ・ 市税は、新型コロナウイルス感染症の影響による給与所得の減少に伴う個人市民税の減少や、中小事業者等に係る固定資産税の減額措置などにより減少した。
- ・ 地方交付税は、令和3年度に借り入れた臨時財政対策債の元利償還金の一部が先行して交付されたことに伴い増加した。
- ・ 国庫支出金は、特別定額給付金給付費補助金が皆減となったことなどにより減少した。
- ・ 市債は、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行額が約57億円増額となったことなどにより増加した。

#### イ 歳出（性質別）の主な内容

主な項目	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
義務的経費	1,159億2,191万円	1,026億4,440万円	132億7,751万円	12.9%
うち人件費	299億8,481万円	302億2,907万円	△2億4,426万円	△0.8%
うち扶助費	738億8,398万円	596億6,653万円	142億1,745万円	23.8%
うち公債費	120億5,312万円	127億4,880万円	△6億9,568万円	△5.5%
投資的経費	433億0,555万円	405億5,052万円	27億5,503万円	6.8%
うち普通建設事業費	430億6,598万円	397億0,272万円	33億6,326万円	8.5%
その他の経費	899億3,132万円	1,378億0,427万円	△478億7,295万円	△34.7%
うち補助費等	170億6,671万円	700億9,866万円	△530億3,195万円	△75.7%
うち積立金	32億3,279万円	20億4,073万円	11億9,206万円	58.4%
うち繰出金	139億6,718万円	142億4,780万円	△2億8,062万円	△2.0%

#### 《主な増減の理由》

- ・ 義務的経費は、扶助費において新型コロナウイルス感染症対策に伴う子育て世帯への臨時特別給付事業費・住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費等が増額したことなどにより増加した。
- ・ 投資的経費は、事業の進捗に伴いLR T事業費が増額となったことなどにより増加した。
- ・ その他の経費については、補助費等において特別定額給付金給付事業費が皆減となったことなどにより減少した。

### 3 特別会計決算の概要

#### 決算規模（13 特別会計の合計）

	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入決算額	1,246億9,115万円	1,166億5,216万円	80億3,899万円	6.9%
歳出決算額	1,230億1,881万円	1,154億3,961万円	75億7,920万円	6.6%

#### 《主な増減の理由》

- ・ 介護保険特別会計において、介護保険料改定により介護保険料が増額となったことや、給付件数の増による保険給付費の増額などにより、歳入歳出ともに増加した。
- ・ 競輪特別会計において、特別競輪の開催などに伴い、車券発売収入が増額となったことや、車券売上の増に伴う勝者払戻金の増額などにより、歳入歳出ともに増加した。

### 4 主な財政指標（普通会計）

財政指標	令和3年度	令和2年度	増減比・増減額	本市の目標
経常収支比率	86.6%	91.8%	△5.2ポイント	80%台
公債費負担比率	10.0%	11.3%	△1.3ポイント	15%以内
市債現在高	1,289億2,025万円	1,157億6,699万円	131億5,326万円	1,000億円以内
積立基金現在高	349億1,244万円	351億4,006万円	△2億2,762万円	—
うち財政調整基金	144億8,177万円	135億6,544万円	9億1,633万円	100億円程度
うち減債基金	51億2,445万円	34億1,516万円	17億0,929万円	—
うち公共施設等整備基金	55億4,612万円	49億5,909万円	5億8,703万円	計画的な積立

- ・ 経常収支比率は、歳出において扶助費等の経常経費が増加したものの、歳入において地方交付税や臨時財政対策債が大きく増加したことに伴い、前年度から5.2ポイント向上した。
- ・ 公債費負担比率は、地方交付税や臨時財政対策債等が増加し、市債償還金が減少したことにより、前年度から1.3ポイント向上した。
- ・ 市債現在高は、臨時財政対策債が約24億円増加したことや、建設事業債が約112億円増加したことに伴い、前年度から約132億円増加した。
- ・ 積立基金現在高は、決算剰余金や臨時財政対策債の後年度の償還分として交付された普通交付税を積立てたことにより、財政調整基金や減債基金の残高は増加したものの、LRT事業費や定年退職者等への退職手当の財源として活用したことにより、LRT整備基金や職員退職手当基金の残高が減少したことから、全体では前年度から約2億円減少した。

「普通会計」とは

- ・ 地方公共団体の財政状況を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計区分である。
- ・ 本市の普通会計は、一般会計と、母子父子寡婦福祉資金貸付事業や土地区画整理事業などの8の特別会計で構成\*
- \* 本市の普通会計：一般会計と特別会計〔母子父子寡婦福祉資金貸付事業，都市開発資金事業，土地区画整理事業（鶴田第2，宇大東南部第1，宇大東南部第2，岡本駅西），育英事業，生活排水処理事業（農業集落排水事業分を除く）〕

「経常収支比率」とは

- ・ 財政の弾力性を示す指標。市税などの一般財源のうち，人件費，扶助費，公債費などに使われる一般財源の割合。

「公債費負担比率」とは

- ・ 財政の健全性を示す指標。一般財源に占める公債費の割合。

## 5 健全化判断比率等の概要

### (1) 健全化判断比率

項 目	内 容	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の標準財政規模(※2)に対する割合を表す指標	(※1) —	—	11.25 %
②連結実質赤字比率	企業会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合を表す指標	—	—	16.25 %
③実質公債費比率 (3カ年平均)	一般会計等が負担する実質的な公債費の標準財政規模を基本とした額に対する割合を表す指標	4.1% 単年度[4.1%]	4.4% 単年度[3.9%]	25.0 %
④将来負担比率	一般会計等における債務残高など将来の財政負担の標準財政規模を基本とした額に対する割合を表す指標	19.2%	9.9%	350.0 %

※1 「—」は，当該数値については該当なしを表す。

※2 「標準財政規模」は，地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すもので，本市の令和3年度の標準財政規模は約1,064億円である。

- ・ 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」については，全会計とも黒字または，収支均衡で赤字が生じていないため，指標については該当なしとなった。
- ・ 「③実質公債費比率（3カ年平均）」については，市債の償還完了に伴い基準財政需要額に算入される公債費が減少したことにより，実質公債費比率（単年度）が増加したものの，平成30年度の実質公債費比率（単年度）が令和3年度の実質公債費比率（単年度）よりも高い数値であったことから，3年平均においては，0.3ポイント低下した。
- ・ 「④将来負担比率」については，地方債の現在高が増加したことに伴い，9.3ポイント増加した。

(2) 資金不足比率

項目	内容	会計名	令和3年度	令和2年度	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業会計の各会計の資金不足額の事業の規模に対する割合を表す指標	水道事業	—	—	20.0 %
		下水道事業	—	—	
		中央卸売市場事業	—	—	

※「—」は、資金不足を生じていないため当該数値については該当なしを表す。

- ・ いずれの会計においても、資金不足は生じていないため、指標については該当なしとなった。

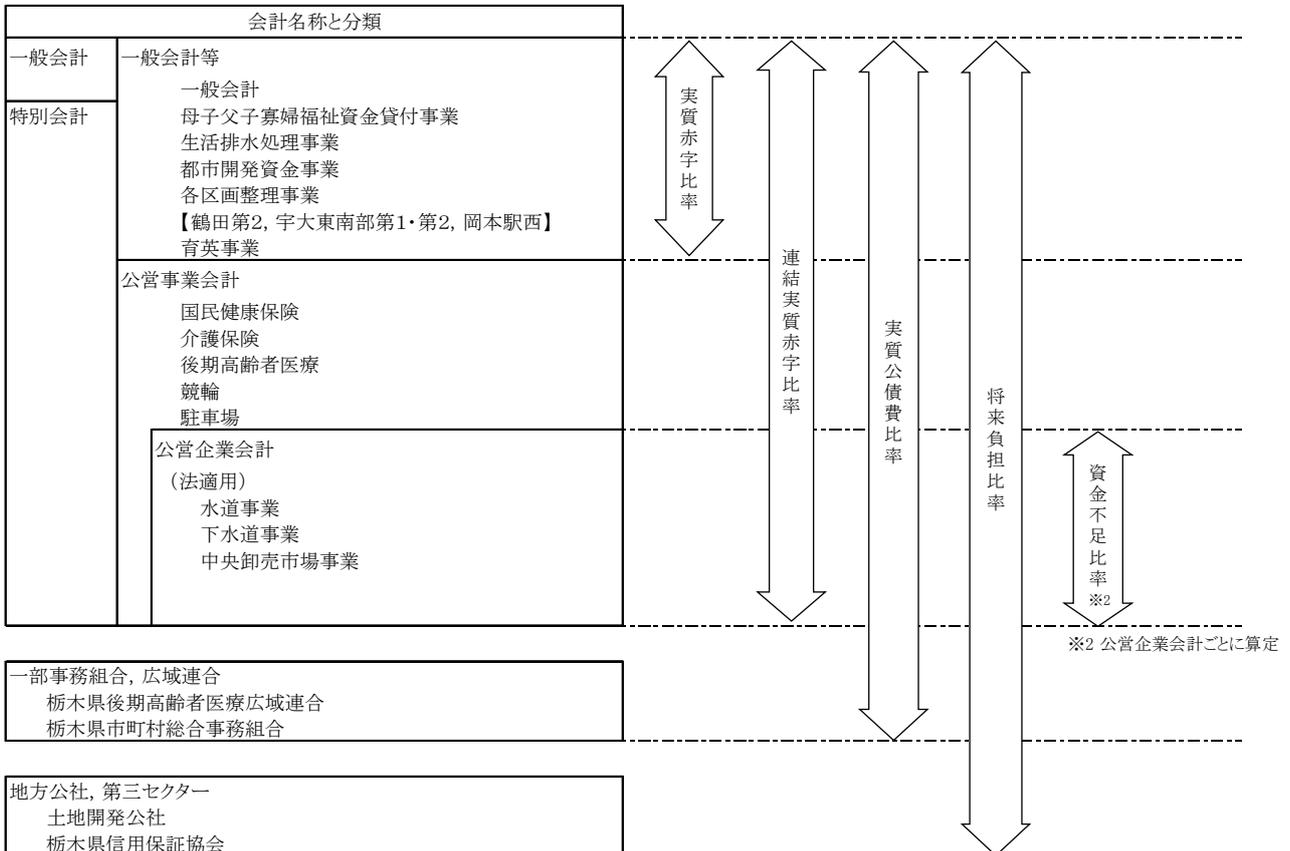
「健全化判断比率等」とは

地方公共団体の財政の早期健全化・財政の再生並びに地方公営企業の経営健全化を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定された4つの健全化判断比率（実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率，将来負担比率）及び資金不足比率をいう。

この指標が基準を超えた場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられている。

〔各指標の対象〕

健全化判断比率等の対象について



## 6 総括

- 令和3年度の決算における財政指標については、経常収支比率と公債費負担比率は目標を達成し、財政調整基金は目標とする残高を確保している。  
未来への投資を積極的に行ったことや地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を発行したことにより、市債現在高は増加したが、健全化判断比率のうち実質公債費比率や将来負担比率は、引き続き早期健全化基準を大幅に下回っており、健全な状況にある。
- 令和4年度以降においては、社会経済活動の回復に伴う経済成長や収納対策の強化などにより市税収入の増が見込まれるが、一方では高齢化の進行などに伴う社会保障関係経費や、市債の償還に伴う公債費負担の増加が見込まれる。
- このようなことから、財政の健全性及び長期安定性を確保するため、更なる歳入の積極的な確保や内部努力の徹底による歳出の抑制に加え、基金の涵養や市債の計画的な活用に努めるとともに、市民サービスの維持向上や未来への投資による「人や企業に選ばれる魅力あるまちづくり」を推進していく。